

糸田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

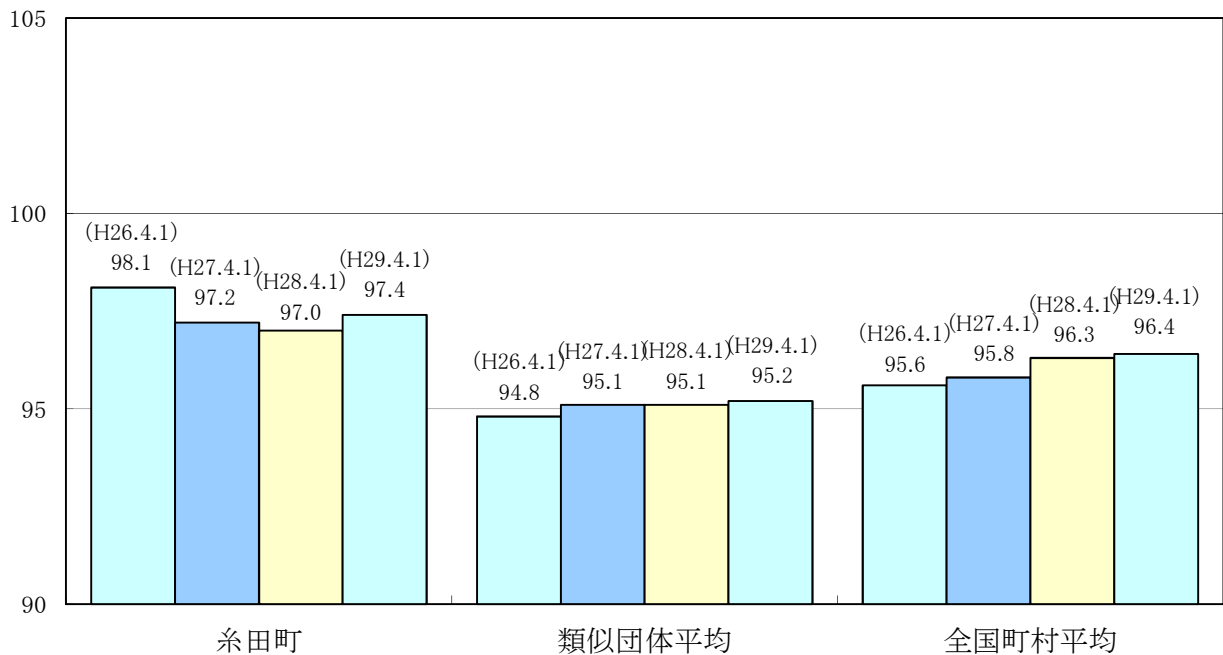
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	9,311	5,622,314	661,503	832,194	14.8	17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	102人	千円 367,413	千円 39,492	千円 140,217	千円 547,122	千円 5,363	千円 5,627

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。1級（全号給）及び2級の初任給に係る号給は引下げなし。3級以上の級の高位号給は最大4%程度引下げ。5級及び6級に号給を増設。激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表（医療職（一）を除く。）については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）制度なし。

③その他見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国基準で導入。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
糸田町	39.7 歳	287,600 円	316,149 円	305,235 円
福岡県	43.2 歳	330,600 円	418,756 円	368,978 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	41.9 歳	301,565 円	346,550 円	327,588 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（29年4月1日現在）

区 分		糸田町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	178,200 円	184,800 円	Ⅱ種 178,200 円
	高 校 卒	146,100 円	150,500 円	146,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（29年4月1日現在）

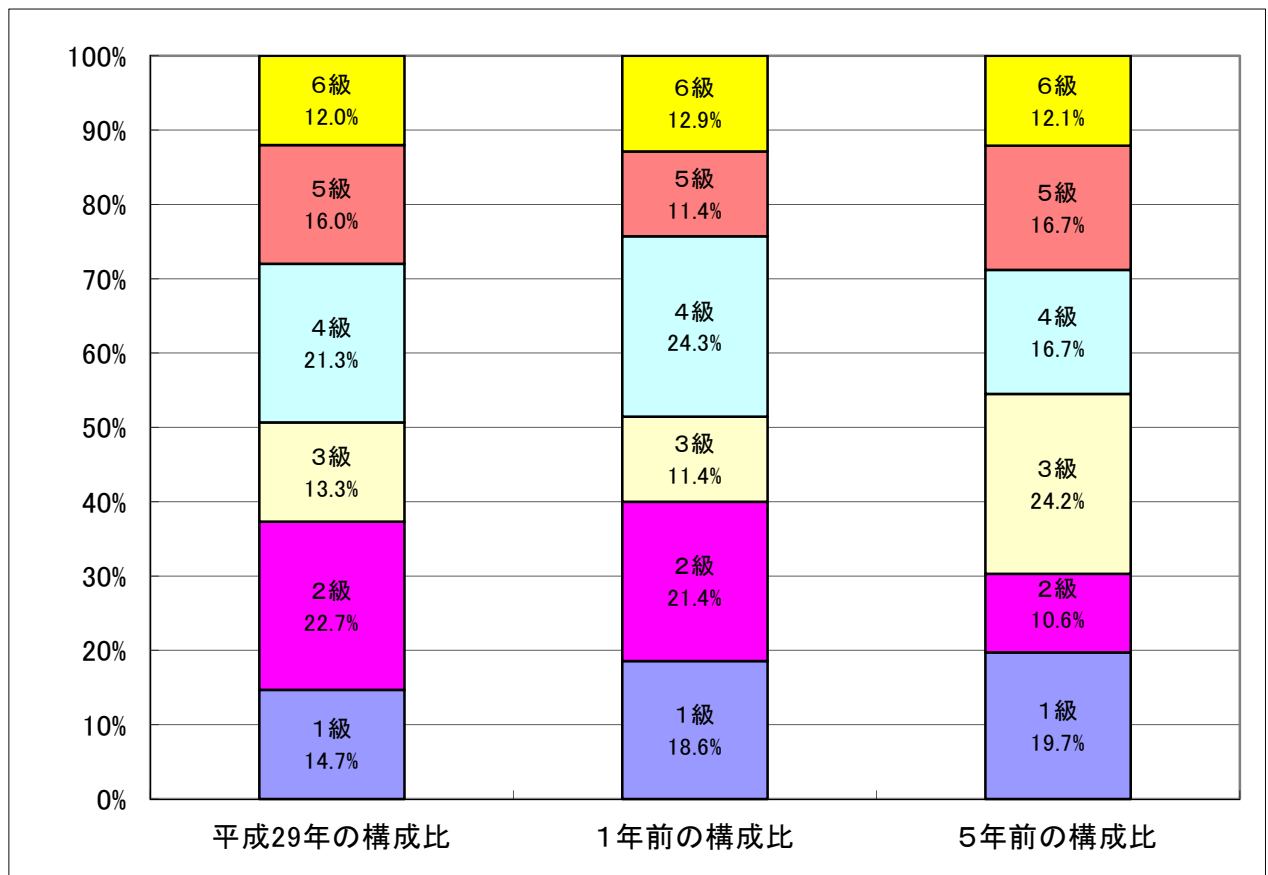
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	290,700 円	314,800 円	359,400 円	383,700 円
	高 校 卒	224,900 円	270,100 円	340,200 円	328,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職で定型的業務を行う職務	11人	14.7%	141,600円	246,600円
2 級	主事の職で特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	17人	22.7%	191,700円	303,400円
3 級	主査の職務	10人	13.3%	227,900円	349,200円
4 級	係長の職務	16人	21.3%	261,100円	380,200円
5 級	課長補佐の職務	12人	16.0%	287,100円	392,200円
6 級	課長の職務	9人	12.0%	317,700円	409,400円

- (注) 1 糸田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への人事評価の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

糸 田 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額 (28年度) 1,344 千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,607 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成29年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (29年4月1日現在)

糸 田 町	国	
(支給率) 自己都合 20.445 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 1人当たり平均支給額 9,448 千円	応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 25.55625 月分 勤続25年 34.5825 月分 勤続35年 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 ・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	応募認定・定年 25.55625 月分 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
該当なし	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)	— (97.4)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績 (28年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (28年度)	0.0 %			
手当の種類 (手当数)	2			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (28年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	一般行政職	処理作業に従事	0 千円	日額300円
行旅病人及び行旅死亡人の取扱い業務に従事する職員の特殊勤務手当	一般行政職	行旅病人の救護業務・行旅死亡人のし 体処理業務	0 千円	救護1件300円 し体処理業務1件2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (28年度決算)	16,032 千円
職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	157 千円
支給実績 (27年度決算)	15,160 千円
職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)	152 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (28年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他手当 (平成29年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円・配偶者以外6,500円・(配偶者なし)1人目11,000円・特定期間の加算5,000円	同		8,478 千円	180,383 円
住居手当	自宅(その所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主)2,500円 借家・借間(自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		5,856 千円	201,931 円
通勤手当	交通機関等の利用者(通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること)運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額自動車等の使用者(通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること)～5km2,000円・5km～10km4,200円・10km～15km7,100円・15km～20km10,000円・20km～25km12,900円・25km～30km15,800円・30km～35km18,700円・35km～40km21,600円・40km～45km24,400円・45km～50km26,200円・50km～55km28,000円・50km～55km29,800円・60km～31,600円	同		3,671 千円	65,554 円
管理職手当	課長・室長・局長・事務長 給料の100分の8 病院長 給料の100分の16 副院長 100分の12 薬局長・総看護師長・副総看護師長・総技師長 100分の8 看護師長 100分の6	異	国は定率制ではなく定額制となっている	4,405 千円	489,444 円
宿日直手当	行政職給料表適用者1回4,200円	同		1,050 千円	15,217 円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	737,000 円 () 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 850,000 円 / 350,000 円	
	副市町村長	590,000 円 () 円)	710,000 円 / 461,000 円	
	収入役	— 円	— 円 / — 円	
報 酬	議 長	298,000 円 () 円)	360,000 円 / 205,000 円	
	副 議 長	260,000 円 () 円)	320,000 円 / 175,000 円	
	議 員	241,000 円 () 円)	300,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(28年度支給割合) 2.60 月分 加算措置 15%		
	議 長 副 議 長 議 員	(28年度支給割合) 2.60 月分 加算措置 15%		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 737,000円×在職年数×510/100	(1期の手当額) 15,034,800 円	(支給時期) 任期終了毎
	副市町村長 収入役	590,000円×在職年数×300/100 —	7,080,000 円	任期終了毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

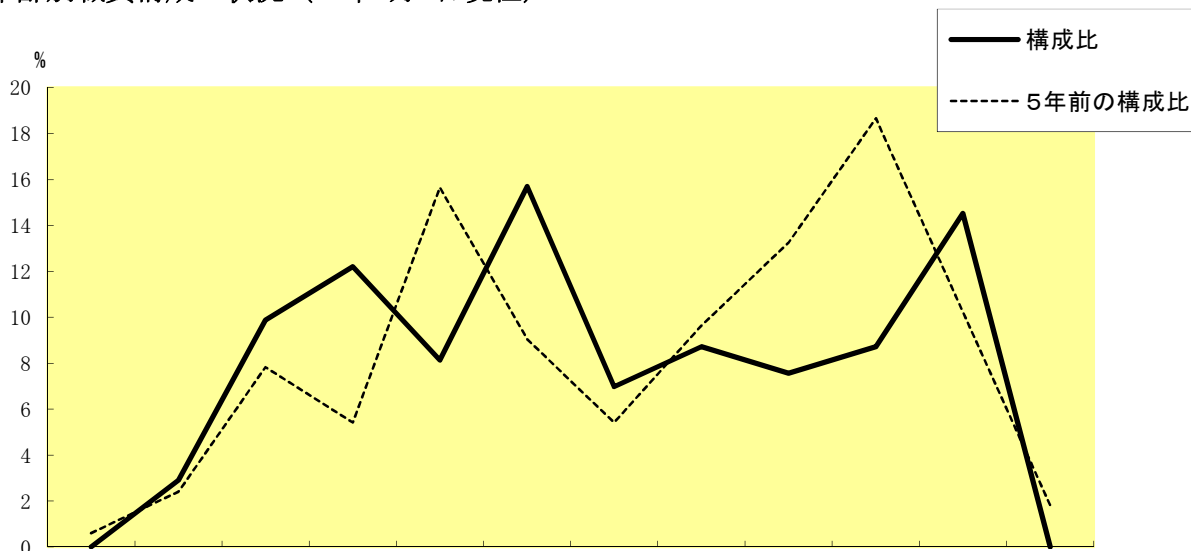
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普通会計部門	議会	2	3	1	業務増加
	総務	21	21		
	税務	10	10		
	労働	0	0		
	農林水産	6	5	△ 1	土木部門への業務移管
	商工	1	1		
	土木	13	15	2	業務増加、農林水産部門からの業務移管
	民生	30	31	1	業務増加
	衛生	8	9	1	業務内容の充実
	計	91	95	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 111.60 人)
	教育部門	11	11		業務増加
消防部門	0	0			
小 計	102	106	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 133.91 人)	
公営企業部門等	病院	57	56	△ 1	欠員不補充
	水道	5	5		
	その他	5	5		
	小 計	67	66	△ 1	
合 計		169 [218]	172 [218]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 184.73 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (29年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	17人	21人	14人	27人	12人	15人	13人	15人	25人	8人	172人
5年前職員数	1人	4人	13人	9人	26人	15人	9人	16人	22人	31人	17人	3人	166人

(3) 職員数の推移

(単位：%・人)

区分		24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	職員数	90	90	89	90	91	95	5.6%
	増減		0	△1	1	1	4	5
教育	職員数	11	11	11	10	11	11	0.0%
	増減		0	0	△1	1	0	0
消防	職員数	0	0	0	0	0	0	0.0%
	増減		0	0	0	0	0	0
公営企業 等会計	職員数	65	65	67	68	67	66	1.5%
	増減		0	2	1	△1	△1	1
計	職員数	166	166	167	168	169	172	3.6%
	増減		0	1	1	1	3	6

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数